

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 2 7 日

一般社団法人 マンション計画修繕施工協会 ご担当者 殿

国土交通省住宅局 建築指導課 建築物事故調査・防災対策室

住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故への対応について（依頼）

標記について、国土交通省住宅局建築指導課長及び参事官（マンション・賃貸住宅担当）より令和 7 年 6 月 27 日付国住指 1 3 9 号及び国住参マ 1 0 8 号によりご協力をお願いさせていただいたところです。

今後、消費者庁からの取組状況に関するフォローアップに対応するため、周知に関する取組について把握させていただきたく、下記の調査にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 回答方法（フォームによる場合）

次の URL のフォームにアクセスいただき、ご回答をお願いします。

<https://forms.office.com/r/qTNZw5UZPv>



2. 回答方法（アクセス制限などで 1. のフォームに回答ができない場合）

以下の内容について、問い合わせ先へメールにてご回答をお願いします。

○次のうち周知を行ったもの

- ① 子育てに配慮した住宅と住居環境に関するガイドライン
- ② 子育て支援型共同住宅推進事業
- ③ 消費者庁 子どもの転落防止に資する動画・チェックリスト
- ④ 冊子「安心・安全なマンションのために」

○次のうち周知を行った方法

会員へ連絡、機関誌・業界紙掲載、HP 掲載、SNS (X、LINE など) 投稿、イベントでの情報提供、その他の場合はその内容

○HP 掲載や SNS 投稿の場合、その URL

○子ども転落防止に関し、独自に行われている取組（補助、認定、ガイドラインの策定、講習会など）があればその内容

問い合わせ先

住宅局 建築指導課 建築物事故調査・防災対策室 課長補佐 新井

TEL : 03-5253-8111（内線 39-573） Mail:hqt-kenchiku-jiko@gxb.mlit.go.jp